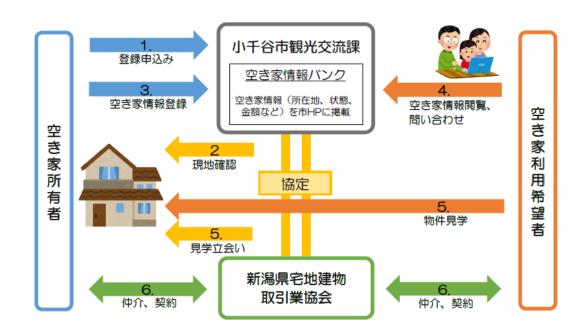
空き家バンク制度活用について

空き家バンクは、所有者から市内にある空き家を登録していただき、 市のホームページに情報を掲載して、その流通を図るものです。

町内会長のみなさまにおかれましては、この制度をご理解いただき、 町内の空き家所有者から相談がありましたら、観光交流課をご紹介く ださい。



令和3年度実績

新 規 登 録 ⇒ 売 却 希 望 8 件 賃 貸 希 望 2 件 計 1 O 件 登 録 成 約 件 数 ⇒ 売 却 5 件 賃 貸 3 件 計 8 件 成 約

- ※市内の不動産業者が仲介してくれますので、個人間取引にならず、 安心です。
- ※空き家バンクに掲載される物件は、多少古くても、安い物件が成約 しやすくなっています。



【問い合わせ先】

小千谷市観光交流課 地域振興係

担当:新保·吉田

TEL: 83-3512